重要な会計方針

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法 取引所の相場がある有価証券

移動平均法による低価法(洗い替え方式) (追加情報)

低価法の適用に当っては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当期から洗い替え方式に変更しております。この変更に伴う財務諸表に与える影響はありません。

移動平均法による原価法

上記以外の有価証券

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料(肉) 製品・仕掛品 原材料(その他) 個別法による低価法 移動平均法による低価法 移動平均法による低価法

3.固定資産の減価償却の方法 有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法 但し、平成10年4月1日以降取得 の建物(建物附属設備を除く)は定 額法を採用しております。

(耐用年数の変更)

建物(建物附属設備を除く)については、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当期から耐用年数を短縮しております。この変更により、前期と同一の基準によった場合と比較して、減価償却費は24,892千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ20,561千円少なく計上されております。

法人税法の規定に基づく定額法

無形固定資産

4.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 短期金銭債権・債務は、取得時又は発生時の為替相場により円換算を行っております。

5. 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金 期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備える

ため、法人税法の規定による限度相当額(法定繰入率)を計上するほか、個別に回収不能額を見積り計

上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準 に基づき計上しております。

(追加情報)

賞与引当金は、従来法人税法の規定による繰入限度 相当額(支給対象期間基準)を計上しておりました が、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当期か ら支給見込額に基づき計上する方法に変更しており ます。この変更による貸借対照表及び損益計算書へ の影響は軽微であります。

退職給与引当金 従業員の退職により支給する退職給与に備えるため、 期末自己都合退職金要支給額を計上しております。 (会計処理の変更)

> 退職給与引当金は、従来法人税法の規定による限度 相当額(期末自己都合退職金要支給額の40%)を 計上しておりましたが、平成14年2月期より適用 が予定されている退職給付会計基準に備え、期間損 益の適正化と財務内容の健全化を図るため、当期よ り退職給付会計基準が適用されるまでの間、期末自 己都合退職金要支給額の100%を計上する方法に 変更しました。この変更により、前期と同一の基準 によった場合と比較して、退職給与引当金繰入額は 135,994千円増加し、営業利益及び経常利益は11,632 千円、税引前当期純利益は134,805千円少なく計上さ れております。

7.消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

1.事業税の表示方法の変更

未払事業税及び未払事業所税につきましては、従来「未払事業税等」として表 示しておりましたが、当期より未払事業税(160,542千円)は「未払法人税等」 に含め、未払事業所税(18,884千円)は「未払金」に含めてそれぞれ表示する ことに変更しております。

なお、従来「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりました事業税(248,795千円)は、財務諸表等規則の改正に伴い、法人税及び住民税(957,874 千円)と合わせて「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。

2 . 売上高の表示方法の変更

売上高は従来製品売上高と商品売上高に区分せず一括表示しておりましたが、 売上高の記載内容をより明確にするため、製品売上高と商品売上高に区分表示 することといたしました。

(追加情報)

財務諸表等規則の改正に伴い、会計上の利益と税金費用との対応関係をより適正なものとするため、当期より税効果会計を適用しております。この変更に伴い税効果会計をしない場合と比較して、当期純利益が38,416千円多く、当期未処分利益が162,381千円多く計上されております。

貸借対照表及び損益計算書の注記

				(当	期)	(前	期)
1. 有形固定資產減価償却累計額				9,579,174	4 千円	9,077	,748 千円
2. 自 己	株式	の株	数	2,060)株		507 株
				(1,604	4 千円)	(306 千円)
3. 債	務	保	証				
	保	証	先	FREMON COMP			MONT BEEF COMPANY
	金		額	269,914	4 千円	293	,614 千円